

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成15年 4 月 1 日
(第133期) 至 平成16年 3 月31日

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

502003

第133期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

目 次

頁

第133期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	41
3 【対処すべき課題】	41
4 【事業等のリスク】	42
5 【経営上の重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
7 【財政状態及び経営成績の分析】	47
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	59
第4 【提出会社の状況】	60
1 【株式等の状況】	60
(1) 【株式の総数等】	60
(2) 【新株予約権等の状況】	62
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	64
(4) 【所有者別状況】	65
(5) 【大株主の状況】	66
(6) 【議決権の状況】	68
(7) 【ストックオプション制度の内容】	69
2 【自己株式の取得等の状況】	71
3 【配当政策】	72
4 【株価の推移】	72
5 【役員の状況】	73
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	77
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
(1) 【連結財務諸表】	81
① 【連結貸借対照表】	81
② 【連結損益計算書】	83
③ 【連結剰余金計算書】	84
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	85
⑤ 【連結附属明細表】	130
(2) 【その他】	131
2 【財務諸表等】	132
(1) 【財務諸表】	132
① 【貸借対照表】	132
② 【損益計算書】	135
③ 【利益処分計算書】	138
④ 【附属明細表】	159
(2) 【主な資産及び負債の内容】	162
(3) 【その他】	163
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	167
監査報告書	
平成15年3月連結会計年度	169
平成16年3月連結会計年度	171
平成15年3月会計年度	173
平成16年3月会計年度	175

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月30日
【事業年度】	第133期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
【会社名】	住友信託銀行株式会社
【英訳名】	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高 橋 温
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	大阪6220局2121番(大代表)
【事務連絡者氏名】	本店総括部主任調査役 伏 木 宏 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
【電話番号】	東京3286局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部主任調査役 松 本 健 司
【縦覧に供する場所】	当社東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番4号) 当社神戸支店 (神戸市中央区御幸通8丁目1番6号) 当社横浜支店 (横浜市西区南幸1丁目14番10号) 当社千葉支店 (千葉市中央区富士見1丁目1番15号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目1番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目6番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,010,198	875,208	715,867	562,687	498,256
うち連結信託報酬	百万円	96,228	95,807	80,421	71,382	76,401
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	80,245	78,277	△56,764	△66,159	135,690
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	32,214	41,017	△42,480	△72,967	79,629
連結純資産額	百万円	735,516	761,668	659,647	627,830	802,029
連結総資産額	百万円	15,522,780	17,861,005	16,704,021	15,779,764	15,371,378
1株当たり純資産額	円	440.07	456.65	386.86	361.44	481.03
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	21.89	27.88	△29.87	△50.80	53.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	21.50	27.54	—	—	48.32
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.23	11.41	10.86	10.48	12.45
連結自己資本利益率	%	5.08	6.20	—	—	12.60
連結株価収益率	倍	36.91	25.89	—	—	12.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,088,432	1,567,876	△928,658	△1,401,338	△9,256
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,178,956	△1,496,753	1,331,933	1,340,216	17,498
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,963	△4,025	13,457	△118,838	28,618
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	170,927	240,229	664,515	481,726	516,251
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,327 〔1,384〕	6,943 〔1,341〕	6,975 〔1,225〕	6,918 〔1,329〕	6,850 〔1,427〕
信託財産額	百万円	41,953,504	50,185,272	49,891,577	52,616,131	51,889,165

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 連結株価収益率については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月
経常収益	百万円	882,145	727,544	577,972	546,764	478,733
うち信託報酬	百万円	96,228	95,807	80,421	71,382	76,401
経常利益 (△は経常損失)	百万円	76,737	72,913	△67,651	△68,390	122,110
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	33,015	42,642	△42,207	△56,565	73,928
資本金	百万円	282,068	283,985	284,053	287,015	287,018
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	1,444,307 125,000	1,451,977 125,000	1,452,247 125,000	1,464,097 125,000	1,516,382 93,570
純資産額	百万円	724,749	760,892	651,997	638,503	808,432
総資産額	百万円	15,224,977	17,582,082	16,778,313	15,869,541	15,472,846
預金残高	百万円	6,444,211	7,702,197	8,141,452	8,689,399	8,758,651
貸出金残高	百万円	7,777,439	8,292,615	8,918,757	9,168,024	8,887,978
有価証券残高	百万円	4,856,061	6,563,542	5,069,781	3,468,066	3,636,250
1株当たり純資産額	円	432.55	455.16	381.57	368.76	485.27
1株当たり配当額 普通株式 優先株式 (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (優先株式)	円 (円)	7.00 6.08 (3.50) (3.04)	7.00 6.08 (3.50) (3.04)	5.00 6.08 (－) (－)	3.00 6.08 (－) (－)	6.00 6.08 (－) (－)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	22.44	28.96	△29.68	△39.49	50.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	22.04	28.61	—	—	44.86
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.39	11.69	10.84	10.62	12.56
自己資本利益率	%	5.30	6.51	—	—	11.53
株価収益率	倍	36.00	24.93	—	—	13.83
配当性向	%	31.33	24.15	—	—	11.97
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,336	4,974 〔782〕	5,079 〔708〕	5,041 〔746〕	5,008 〔770〕
信託財産額	百万円	41,953,504	50,185,272	49,891,577	52,616,131	51,889,165
信託勘定貸出金残高	百万円	3,179,040	2,607,797	1,972,582	1,761,904	1,132,607
信託勘定有価証券残高	百万円	19,887,162	2,927,611	3,433,949	4,476,065	5,796,846

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第131期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 第131期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第131期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 第132期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 自己資本利益率については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 株価収益率については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 配当性向については、第131期(平成14年3月)及び第132期(平成15年3月)は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 平均臨時従業員数は、第130期(平成13年3月)から連結子会社より受け入れる派遣社員数を含めております。
11. 信託勘定有価証券残高については、第130期(平成13年3月)から日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社へ再信託方式により資産管理事務を委託しているため残高が減少しております。

2【沿革】

大正14年 7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)
9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年 8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
24年 5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
25年 4月	外国為替業務を開始
26年 7月	証券投資信託第1号を受託
27年 6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
6月	貸付信託の募集取扱開始
32年 3月	退職年金信託第1号を受託
10月	宅地建物取引業の登録
33年11月	証券代行業務を開始
37年 7月	本店を住友ビル(大阪市東区北浜)の現在地に移転
53年 7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現中華人民共和国香港特別行政区)に設立
56年 6月	「ビッグ」(収益満期受取型貸付信託)の取扱開始
59年 3月	わが国で第1号の土地信託を受託
60年 4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ大公国に設立
12月	「ヒット」(1年据置型金銭信託)の取扱開始
62年 9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国に設立
平成元年 7月	ロンドン証券取引所に株式を上場
8年 6月	「トリプル」(変動金利定期預金)の取扱開始
11年 6月	執行役員制度の導入
9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始
12年 4月	事業部制の導入
6月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を株式会社大和銀行と共同で東京都中央区に設立(平成14年9月に三井トラスト・ホールディングス株式会社が出資)
6月	信託銀行初のインターネットバンク「住友信託ダイレクト」開始
8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社、すみぎん信託銀行株式会社を合併
10月	総合不動産投資顧問業に登録
13年 1月	ビジネクスト株式会社をアイフル株式会社と共同で東京都新宿区に設立
14年 5月	人事サービス・コンサルティング株式会社を松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社と共同で東京都中央区に設立
9月	日本T Aソリューション株式会社(連結子会社)を日本証券代行株式会社と共同で東京都府中市に設立

(平成16年3月31日現在 連結子会社18社、持分法適用会社5社
当社の国内本支店51、出張所15、信託代理店40、海外支店3、海外駐在員事務所5)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社及び関連会社5社から構成され、信託銀行業を中心に、クレジットカード業、リース業などの金融サービスの提供を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	信託銀行業及びその付随業務、従属業務を行っております。	日本	住友信託銀行株式会社 本店ほか支店50か店、出張所15か店(信託銀行業) 連結子会社7社 住信振興株式会社(ビル管理業) 住信ローン保証株式会社(ローン保証業) 住信ビジネスサービス株式会社(事務代行業) 住信パーソネルサービス株式会社(人材派遣業) 住信保証株式会社(ローン保証業) 日本T Aソリューション株式会社(システム開発運営・データ処理業) 住信情報サービス株式会社(情報処理業) 関連会社4社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託銀行業) ビジネクスト株式会社(金銭貸付業) 日本トラスティ情報システム株式会社(システム開発運営業) 人事サービス・コンサルティング株式会社(情報処理サービス業)
		米州	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社4社 Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)(銀行業、信託業) STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.(金融業)
		欧州	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社1社 Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg)S.A.(銀行業、信託業、証券業)
		アジア・オセアニア	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社1社 The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(銀行業、証券業)
金融関連事業	クレジットカード業、リース業等の金融関連業務を行っております。	日本	連結子会社5社 住信インベストメント株式会社(ベンチャーキャピタル業) 住信カード株式会社(クレジットカード業) すみしん不動産株式会社(住宅仲介業) 住信アセットマネジメント株式会社(投信委託・投資顧問業) 株式会社住信基礎研究所(調査・研究及びコンサルティング業) 関連会社1社 住信リース株式会社(リース業)

(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
住信振興株式会社	大阪市中央区	50	ビル管理業	100	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	双方に 賃貸借 関係	—
住信ローン保証 株式会社	東京都中央区	5,190	ローン保証業	100	1	—	預金取引	当社より 設備を 賃借	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都府中市	50	事務代行業	100	2	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信 パーソナルサービス 株式会社	東京都港区	80	人材派遣業	100	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都千代田区	35	ベンチャー キャピタル業	100	2	—	預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信保証株式会社	東京都中央区	7,100	ローン保証業	99.08 (0.28)	1	—	預金取引	当社より 設備を 賃借	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	システム開発 運営・ データ処理業	80	3	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信情報サービス 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理業	57 (52)	1	—	業務受託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジットカード業	55 (50)	2	—	金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	60 (55)	1	—	金銭貸借 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
住信アセット マネジメント 株式会社	東京都港区	300	投信委託・ 投資顧問業	85.16 (80.16)	2	—	業務受託 預金取引	当社より 設備を 賃借	—
株式会社 住信基礎研究所	東京都千代田区	300	調査・研究及 びコンサルテ ィング業	85.16 (80.16)	2	—	業務受託 預金取引	—	—
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	銀行業、証券 業	100	4	—	コルレス 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	銀行業、信託 業、証券業	100	4	—	コルレス 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホボケン市	千米ドル 56,000	銀行業、信託 業	100	5	—	コルレス 預金取引	—	—
STB Preferred Capital(Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	85,000	金融業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) ビジネス・ 株式会社	東京都新宿区	4,000	金銭貸付業	40	2	—	金銭貸借 預金取引	—	—
人事サービス・ コンサルティング 株式会社	東京都中央区	519	情報処理サー ビス業	38.89	1	—	業務受託 預金取引	当社より設備 を賃借	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.33	—	—	業務受託 預金取引	当社より建物 を賃借	—
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都府中市	300	システム開発 運営業	23.33 (18.33)	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当社より建物 を賃借	—
住信リース株式会社	東京都中央区	3,017	リース業	32.24 (28.06)	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書を提出している会社は住信リース株式会社であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	銀行信託事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	6,296 [1,411]	554 [16]	6,850 [1,427]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,476人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員30人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,008 [770]	39.1	12.2	6,784

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員772人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員12人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数3,423人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済をみますと、期初においては、イラク戦争や新型肺炎SARSの感染拡大の影響が懸念され、日経平均株価もバブル崩壊後の最安値を更新する等、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。しかし、昨年夏場以降は、輸出・設備投資・鉱工業生産が上向き、企業収益も増益基調を持続し、失業率は一時5%を下回る等、景気は徐々に回復色を強めてまいりました。

また海外では、中国が力強い経済成長を続け、米国では減税と低金利政策の効果により景気回復の足取りは確かさを増し、欧州でも景気持ち直しの動きが広がる等、世界経済は着実に好転してまいりました。

こうした内外の実体経済の動きを背景に、日経平均株価は1万円台を回復し、昨年6月には0.5%を下回っていた長期金利(10年国債流通利回り)も1%台半ばまで上昇しました。円ドルレートは、わが国政策当局による大規模な市場介入にもかかわらず円高が進行し、期末には1ドル=105円台半ばとなりました。

この間、大手行は引き続き不良債権処理と財務体質の改善に注力するとともに、中小企業向け貸出の積極化、新店舗の増設等前向きの経営姿勢を強め、公的資金の一部返済に踏み切る動きも出始めました。

当社は、従来より「的確な運用と万全の管理」に圧倒的な強みを持つ、「資産運用」「情報プロセッシング」金融機関という経営モデルを掲げ、5つの事業部門による運営を行い、当社独自の戦力を積極的に展開してまいりました。また、公的資金の返済による真の自立経営回復を喫緊の課題と考え、不良債権処理やコスト削減を徹底してまいりました。こうした努力の結果、本年1月には、当初の計画よりも1年前倒しで公的資金を完済することができました。

当社は、真に株主の皆様・お客様・マーケットからご支持いただける提携等には前向きに取り組むとの方針の下、以下の4つの提携戦略を従来より展開してまいりました。

- ①証券管理サービス事業における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の受託資産拡大
- ②松下電器産業株式会社、花王株式会社他数社で、人事関連業務を受託する人事サービス・コンサルティング株式会社を共同設立
- ③日本証券代行株式会社と、証券代行業務のシステム開発・運営やデータ処理業務を行う日本T Aソリューション株式会社を共同設立
- ④株式会社三井住友銀行と信託代理店契約締結

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、昨年中に三井アセット信託銀行株式会社からの資産移管が完了し、管理資産残高は110兆円超となりました。人事サービス・コンサルティング株式会社につきましては、現在、管理データが10万人超まで拡大しております。また、日本T Aソリューション株式会社では、本年1月に証券代行の新システムの活用を開始し、高度化するお客様のニーズに迅速・的確に応え、サービス向上に努めております。また、株式会社三井住友銀行との信託代理店契約でも実績を上げる等、当社独自の提携戦略は着実に進捗しております。

当社は、経済・環境・社会と共に持続的な成長を実現していくことを経営の柱に据え、社会的責任の全うと経営理念・ビジネスモデル実現との両立・一体化が必要との考えの下、昨年6月に、銀行業界ではいち早く全社的なCSR(企業の社会的責任=Corporate Social Responsibility)活動を推進する体制を整備いたしました。具体的には、当社のCSR活動に関する方針・基本戦略の審議等を行う「CSR委員会」と、CSR活動の統括を行う「社会活動統括室」を設置いたしました。当社は、従来より、公益信託、環境関連事業へのプロジェクトファイナンス等、銀行・信託業務を通じて社会の要請にお応えしてまいりましたが、さらに年金基金や個人のお客様向けに社会的責任投資ファンドのご提供を開始し、より一層社会に貢献していくための基礎固めを図りました。また、国連環境計画(UNEP FI)に署名し、金融機関としての環境配慮活動に積極的に取り組むことを全世界に宣言したほか、本年3月には、積水化学工業株式会社との提携による環境配慮型住宅向け専用ローンのご提供を開始いたしました。

当社は個人のお客様とのお取引を担当するリテール事業部門、法人のお客様とのお取引を担当するホールセール事業部門のほか、マーケット資金事業部門、受託事業部門、不動産事業部門の合計5つの事業部門による運営をいち早く軌道に乗せるため、昨年10月に「人事制度の変革」を実施いたしました。

新しい人事制度は、個人の役割・成果に、より焦点を当て、総合職・一般職の区別等にとらわれない、事業部門毎の特性に応じた処遇を行うものです。これにより当社は、従業員のやる気や熱意を高め、お客様へのサービス向上に努めてまいります。

また、各事業部門において、以下の通り営業活動を展開してまいりました。

リテール事業部門では、個人のお客様に対し、預金・信託商品、投資信託、保険商品等幅広い運用商品を、ご要望に応じて組み合わせるコンサルティングサービスのご提供に努めております。また、昨年12月には、虎ノ門コンサルティングオフィスを開設し、コンサルティングを中心とした新しいコンセプトの店舗として、お客様のニーズに応じた充実したサービスを提供しております。さらに、プライベートバンキング業務を事業の柱とし、専用の運用商品や資産管理サービスをご提供しております。

ホールセール事業部門では、法人のお客様の経営課題を的確に捉え、資金取引と信託・財産管理商品を組み合わせてご提供することにより、お客様の企業価値向上に貢献してまいりました。

マーケット資金事業部門では、高度なリスク管理の下で、収益の極大化・安定化を図り、当社収益に貢献するとともに、デリバティブ等の幅広い金融商品もご提供しております。

受託事業部門では、①投資マネージ業務における債券・株式運用、オルタナティブ投資、②年金信託業務における企業年金制度の変革ニーズにお応えする制度・運用コンサルティング、③証券管理業務における、主に金融法人のお客様が保有する有価証券を一括管理するサービス、米国住友信託銀行の日本語によるグローバルカストディサービス、④証券代行業務における株主総会のIT化に対応したサービス等をご提供しております。

不動産事業部門では、仲介・証券化業務とその専門知識・建設コンサルティング等、幅広く良質なサービスの提供に努めております。

当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、引き続き資金の効率的な運用・調達を図るとともに、各事業の収益力の強化に注力し、経営全般にわたる一層の合理化・効率化を進めてまいりました。また、これまで保有株式の削減や不良債権の最終処理を積極的に進めることにより、財務基盤の強化に努めてまいりました結果、経常利益は前年度比2,018億円増加して1,356億円となり、当期純利益は、前年度比1,525億円増加し796億円、1株当たり当期純利益は、潜在株式調整後で48円32銭となりました。

収益・費用の概要につきましては、経常収益は、前年度比644億円減少し4,982億円となりました。この内訳は、信託報酬で50億円の増加、資金運用収益で573億円の減少、役務取引等収益で126億円の増加、特定取引収益で43億円の減少、その他業務収益で470億円の減少、その他経常収益で266億円の増加となっております。

一方、経常費用は、前年度比2,662億円減少し3,625億円となりました。この内訳は、資金調達費用で254億円の減少、役務取引等費用で40億円の減少、特定取引費用で4億円の減少、その他業務費用で699億円の減少、営業経費で24億円の減少、その他経常費用で1,639億円の減少となっております。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行信託事業と金融関連事業に区分されますが、経常収益に占める割合は、当社を主体とした銀行信託事業がその太宗を占めております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益4,119億円、経常費用2,947億円となり、経常利益は前年度比1,933億円増加の1,172億円となりました。米州につきましては、経常収益426億円、経常費用345億円となり、経常利益は前年度比13億円増加の80億円となりました。欧州につきましては、経常収益410億円、経常費用352億円となり、経常利益は前年度比8億円増加の58億円となりました。アジア・オセアニアにつきましては、経常収益130億円、経常費用78億円となり、経常利益は前年度比20億円増加の52億円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、年度中4,083億円減少し年度末残高は15兆3,713億円となりました。このうち貸出金につきましては、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力しました結果、年度中2,810億円減少し年度末残高は8兆8,620億円となりました。有価証券につきましては、安全性と収益性の両面に留意しつつ効率的な運用に努めました結果、年度中1,785億円増加し年度末残高は3兆6,367億円となりました。総負債は、年度中5,838億円減少し年度末残高は14兆4,789億円となりました。このうち預金につきましては、定期預金の増加を中心に、年度中864億円増加し年度末残高は8兆7,852億円となりました。

信託勘定(当社単体)の状況につきましては、信託財産総額は、年度中7,269億円減少し年度末残高は51兆8,891億円となりました。このうち金銭信託は、単独運用の指定金銭信託及び特定金銭信託の減少を主因に年度中1兆6,323億円減少し年度末残高は18兆4,759億円となりました。有価証券の信託につきましては、年度中6,892億円増加し年度末残高は9兆1,195億円となり、年金信託につきましては、年度中5,395億円増加し年度末残高は6兆174億円となりました。元本補てん契約のある信託につきましては、金銭信託は、年度中30億円減少し年度末残高は9,679億円となり、貸付信託は、年度中6,876億円減少し年度末残高は1兆4,503億円となりました。貸出金は、年度中6,292億円減少し年度末残高は1兆1,326億円となり、有価証券は、年度中1兆3,207億円増加し年度末残高は5兆7,968億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、12.45%となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物は、年度中345億円増加し年度末残高は5,162億円となりました。収支の内訳につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の純減及びコールローン等の純増等により92億円の支出となり、前年度比では1兆3,920億円の支出減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還による収入の増加により174億円の収入となり、前年度比では1兆3,227億円の収入減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の増加により286億円の収入となり前年度比では1,474億円の収入増加となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は764億1百万円、資金運用収支は1,197億9百万円、役務取引等収支は528億27百万円、特定取引収支は37億60百万円、その他業務収支は272億12百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が764億1百万円、資金運用収支が1,046億36百万円、役務取引等収支が502億42百万円、特定取引収支が39億50百万円、その他業務収支が189億76百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が156億55百万円、役務取引等収支が36億26百万円、特定取引収支が△1億90百万円、その他業務収支が82億35百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	71,382	—	—	71,382
	当連結会計年度	76,401	—	—	76,401
資金運用収支	前連結会計年度	132,194	24,633	4,867	151,960
	当連結会計年度	104,636	15,655	582	119,709
うち資金運用収益	前連結会計年度	200,401	82,295	12,031	270,666
	当連結会計年度	162,081	58,665	7,454	213,292
うち資金調達費用	前連結会計年度	68,207	57,662	7,164	118,705
	当連結会計年度	57,445	43,009	6,872	93,582
役務取引等収支	前連結会計年度	33,272	4,092	1,273	36,091
	当連結会計年度	50,242	3,626	1,041	52,827
うち役務取引等収益	前連結会計年度	60,510	8,654	9,719	59,445
	当連結会計年度	81,559	7,435	16,857	72,137
うち役務取引等費用	前連結会計年度	27,238	4,561	8,446	23,353
	当連結会計年度	31,317	3,808	15,816	19,309
特定取引収支	前連結会計年度	7,043	572	—	7,615
	当連結会計年度	3,950	△190	—	3,760
うち特定取引収益	前連結会計年度	7,978	116	—	8,094
	当連結会計年度	3,950	△190	—	3,760
うち特定取引費用	前連結会計年度	934	△455	—	478
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	6,227	△1,923	—	4,304
	当連結会計年度	18,976	8,235	—	27,212
うちその他業務収益	前連結会計年度	85,490	37,777	—	123,267
	当連結会計年度	45,886	30,341	—	76,227
うちその他業務費用	前連結会計年度	79,262	39,701	—	118,963
	当連結会計年度	26,909	22,105	—	49,015

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度348百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が12兆8,773億円、利回りが1.65%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が12兆9,993億円、利回りが0.71%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が11兆4,966億円、利回りが1.40%となりました。また資金調達勘定の平均残高が11兆6,679億円、利回りは0.49%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が1兆7,825億円、利回りが3.29%となりました。また資金調達勘定の平均残高が1兆7,032億円、利回りが2.52%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,242,546	200,401	1.63
	当連結会計年度	11,496,601	162,081	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	8,431,233	117,283	1.39
	当連結会計年度	8,311,022	110,122	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	3,376,113	74,161	2.19
	当連結会計年度	2,781,791	49,391	1.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	172,271	5	0.00
	当連結会計年度	158,045	32	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,855	2	0.04
	当連結会計年度	2,847	1	0.05
うち預け金	前連結会計年度	180,944	1,748	0.96
	当連結会計年度	119,119	1,120	0.94
資金調達勘定	前連結会計年度	12,276,498	68,207	0.55
	当連結会計年度	11,667,985	57,445	0.49
うち預金	前連結会計年度	7,568,963	25,163	0.33
	当連結会計年度	8,050,576	20,589	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,580,859	750	0.04
	当連結会計年度	1,190,816	436	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	373,544	642	0.17
	当連結会計年度	163,241	342	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	210,349	13	0.00
	当連結会計年度	334,352	2,111	0.63
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	772,357	19,402	2.51
	当連結会計年度	403,376	6,227	1.54
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	443,884	8,940	2.01
	当連結会計年度	469,087	9,579	2.04

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度89,983百万円、当連結会計年度91,860百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度90,264百万円、当連結会計年度63百万円)及び利息(前連結会計年度348百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,223,806	82,295	3.70
	当連結会計年度	1,782,571	58,665	3.29
うち貸出金	前連結会計年度	739,575	21,636	2.92
	当連結会計年度	663,593	17,342	2.61
うち有価証券	前連結会計年度	1,249,677	53,689	4.29
	当連結会計年度	952,582	37,356	3.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	33,373	685	2.05
	当連結会計年度	29,720	415	1.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	67	0	1.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	183,815	4,057	2.20
	当連結会計年度	115,536	2,061	1.78
資金調達勘定	前連結会計年度	2,068,325	57,662	2.78
	当連結会計年度	1,703,287	43,009	2.52
うち預金	前連結会計年度	666,164	16,367	2.45
	当連結会計年度	449,973	9,567	2.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	33,806	739	2.18
	当連結会計年度	3,796	89	2.35
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	82	1	1.51
	当連結会計年度	56	1	1.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	757,527	18,056	2.38
	当連結会計年度	566,583	9,854	1.73
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,116	21	1.88
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度252百万円、当連結会計年度1,596百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	14,466,352	436,641	14,029,711	282,697	12,031	270,666	1.92
	当連結会計年度	13,279,173	401,859	12,877,313	220,747	7,454	213,292	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	9,170,809	346,942	8,823,866	138,919	6,919	132,000	1.49
	当連結会計年度	8,974,616	331,116	8,643,499	127,465	6,678	120,786	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	4,625,790	59,555	4,566,235	127,850	4,883	122,966	2.69
	当連結会計年度	3,734,373	41,477	3,692,896	86,747	579	86,168	2.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	205,644	—	205,644	691	—	691	0.33
	当連結会計年度	187,766	—	187,766	448	—	448	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	67	—	67	0	—	0	1.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,855	—	5,855	2	—	2	0.04
	当連結会計年度	2,847	—	2,847	1	—	1	0.05
うち預け金	前連結会計年度	364,759	30,142	334,617	5,805	227	5,578	1.66
	当連結会計年度	234,656	29,266	205,389	3,181	193	2,988	1.45
資金調達勘定	前連結会計年度	14,344,823	397,031	13,947,791	125,869	7,164	118,705	0.85
	当連結会計年度	13,371,272	371,904	12,999,367	100,455	6,872	93,582	0.71
うち預金	前連結会計年度	8,235,128	26,548	8,208,580	41,531	225	41,306	0.50
	当連結会計年度	8,500,550	25,885	8,474,665	30,157	193	29,964	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,614,665	4,103	1,610,562	1,490	2	1,487	0.09
	当連結会計年度	1,194,612	1,736	1,192,876	525	0	525	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	373,627	—	373,627	643	—	643	0.17
	当連結会計年度	163,297	—	163,297	343	—	343	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	967,877	—	967,877	18,069	—	18,069	1.86
	当連結会計年度	900,935	—	900,935	11,966	—	11,966	1.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	772,357	—	772,357	19,402	—	19,402	2.51
	当連結会計年度	403,376	—	403,376	6,227	—	6,227	1.54
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	445,001	334,417	110,583	8,961	6,573	2,387	2.15
	当連結会計年度	469,087	321,078	148,009	9,579	6,678	2,901	1.96

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度90,235百万円、当連結会計年度93,457百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度90,264百万円、当連結会計年度63百万円)及び利息(前連結会計年度348百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は721億37百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は815億59百万円となりました。一方、海外では74億35百万円となっております。また役務取引等費用は193億9百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は313億17百万円となりました。一方、海外では38億8百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	60,510	8,654	9,719	59,445
	当連結会計年度	81,559	7,435	16,857	72,137
うち信託関連業務	前連結会計年度	32,677	16	28	32,666
	当連結会計年度	37,592	1	45	37,549
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,091	718	9	7,799
	当連結会計年度	12,124	425	9	12,540
うち為替業務	前連結会計年度	591	225	61	754
	当連結会計年度	512	240	15	738
うち証券関連業務	前連結会計年度	8,133	—	3,935	4,197
	当連結会計年度	16,965	—	9,899	7,066
うち代理業務	前連結会計年度	1,827	6,804	2,162	6,469
	当連結会計年度	1,508	6,103	1,849	5,762
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	463	—	—	463
	当連結会計年度	456	—	—	456
うち保証業務	前連結会計年度	4,765	305	1,854	3,216
	当連結会計年度	6,337	244	3,674	2,906
役務取引等費用	前連結会計年度	27,238	4,561	8,446	23,353
	当連結会計年度	31,317	3,808	15,816	19,309
うち為替業務	前連結会計年度	357	12	61	308
	当連結会計年度	316	3	15	304

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は37億60百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は39億50百万円となりました。一方、海外では△1億90百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	7,978	116	—	8,094
	当連結会計年度	3,950	△190	—	3,760
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	722	—	—	722
	当連結会計年度	426	—	—	426
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	473	△323	—	150
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	6,990	116	—	7,106
	当連結会計年度	2,919	132	—	3,052
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	265	—	—	265
	当連結会計年度	130	—	—	130
特定取引費用	前連結会計年度	934	△455	—	478
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	934	△455	—	478
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は3,011億34百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は2,932億62百万円となりました。一方、海外では78億72百万円となっております。特定取引負債は471億71百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は391億57百万円となりました。一方、海外では80億14百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	671,208	8,717	—	679,926
	当連結会計年度	293,262	7,872	—	301,134
うち商品有価証券	前連結会計年度	13,586	—	—	13,586
	当連結会計年度	4,444	—	—	4,444
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	32	—	—	32
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	1	—	1
	当連結会計年度	—	11	—	11
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	325,341	8,716	—	334,058
	当連結会計年度	36,801	7,860	—	44,662
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	332,279	—	—	332,279
	当連結会計年度	251,984	—	—	251,984
特定取引負債	前連結会計年度	320,993	9,410	—	330,403
	当連結会計年度	39,157	8,014	—	47,171
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	9	—	—	9
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	278	—	278
	当連結会計年度	385	38	—	424
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	320,984	9,131	—	330,115
	当連結会計年度	38,772	7,975	—	46,747
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,761,904	3.35	1,132,607	2.18
有価証券	4,476,065	8.51	5,796,846	11.17
信託受益権	39,465,647	75.01	37,804,184	72.86
受託有価証券	1,188	0.00	875	0.00
金銭債権	3,223,012	6.12	3,375,654	6.50
動産不動産	1,968,312	3.74	2,095,424	4.04
その他債権	72,290	0.14	73,831	0.14
銀行勘定貸	1,477,346	2.81	1,425,148	2.75
現金預け金	170,363	0.32	184,590	0.36
合計	52,616,131	100.00	51,889,165	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,108,266	38.22	18,475,916	35.61
年金信託	5,477,868	10.41	6,017,425	11.60
財産形成給付信託	11,515	0.02	11,256	0.02
貸付信託	1,963,838	3.73	1,362,069	2.62
投資信託	6,804,661	12.94	7,210,767	13.90
金銭信託以外の金銭の信託	3,215,853	6.11	2,689,844	5.18
有価証券の信託	8,430,286	16.02	9,119,565	17.57
金銭債権の信託	2,868,189	5.45	3,060,074	5.90
動産の信託	5,925	0.01	4,123	0.01
土地及びその定着物の信託	190,265	0.36	176,288	0.34
包括信託	3,539,459	6.73	3,761,832	7.25
合計	52,616,131	100.00	51,889,165	100.00

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前連結会計年度末39,302,665百万円、当連結会計年度末37,687,390百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末7,839,617百万円、当連結会計年度末6,423,723百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (平成16年 3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	154,067	8.74	55,924	4.94
鉱業	410	0.02	291	0.03
建設業	50,501	2.87	44,591	3.94
電気・ガス・熱供給・水道業	164,704	9.35	103,580	9.14
情報通信業	9,973	0.57	14,609	1.29
運輸業	243,604	13.83	195,465	17.26
卸売・小売業	62,303	3.54	37,583	3.32
金融・保険業	386,477	21.93	218,415	19.28
不動産業	204,467	11.60	139,707	12.33
各種サービス業	187,061	10.62	53,671	4.74
地方公共団体	41,799	2.37	39,596	3.50
その他	256,533	14.56	229,170	20.23
合計	1,761,904	100.00	1,132,607	100.00

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (平成16年 3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	1,543,093	34.48	2,350,575	40.55
地方債	179,661	4.01	195,227	3.37
社債	655,527	14.65	983,981	16.97
株式	1,182,747	26.42	1,318,351	22.74
その他の証券	915,036	20.44	948,711	16.37
合計	4,476,065	100.00	5,796,846	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成15年3月31日)			当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	280,574	1,263,376	1,543,950	194,423	835,117	1,029,541
有価証券	168,399	116,591	284,991	76,013	71,569	147,583
その他	522,026	758,016	1,280,043	697,522	543,628	1,241,150
資産計	971,000	2,137,984	3,108,985	967,959	1,450,315	2,418,275
元本	968,763	2,110,727	3,079,490	966,350	1,434,515	2,400,866
債権償却準備金	844	—	844	585	—	585
特別留保金	—	12,003	12,003	—	8,275	8,275
その他	1,392	15,254	16,646	1,022	7,524	8,546
負債計	971,000	2,137,984	3,108,985	967,959	1,450,315	2,418,275

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金1,543,950百万円のうち、破綻先債権額は5,847百万円、延滞債権額は18,078百万円、3カ月以上延滞債権額は1,519百万円、貸出条件緩和債権額は38,373百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は63,819百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,708百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金1,029,541百万円のうち、破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は11,561百万円、貸出条件緩和債権額は25,738百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は39,864百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,358百万円であります。

3. 金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は前連結会計年度末153,229百万円、当連結会計年度末75,962百万円であります。

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	35
危険債権	169	107
要管理債権	399	257
正常債権	14,801	9,897

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,168,112	558,780	28,087	8,698,805
	当連結会計年度	8,369,535	439,179	23,438	8,785,275
うち流動性預金	前連結会計年度	1,725,761	31,012	6,317	1,750,455
	当連結会計年度	1,777,152	37,005	5,853	1,808,304
うち定期性預金	前連結会計年度	6,042,385	527,670	21,767	6,548,289
	当連結会計年度	6,324,651	402,161	17,583	6,709,229
うちその他	前連結会計年度	399,964	98	2	400,060
	当連結会計年度	267,731	12	2	267,741
譲渡性預金	前連結会計年度	1,546,631	12,015	—	1,558,646
	当連結会計年度	1,387,329	—	5,070	1,382,259
総合計	前連結会計年度	9,714,743	570,795	28,087	10,257,451
	当連結会計年度	9,756,865	439,179	28,508	10,167,535

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。
4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
5. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年 3月31日		平成16年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,543,685	100.00	8,342,813	100.00
製造業	1,334,972	15.63	1,214,626	14.56
農業	1,465	0.02	1,742	0.02
林業	799	0.01	220	0.00
漁業	1,725	0.02	2,300	0.03
鉱業	4,685	0.05	3,699	0.04
建設業	180,224	2.11	138,220	1.66
電気・ガス・熱供給・水道業	157,827	1.85	103,822	1.24
情報通信業	297,686	3.48	201,804	2.42
運輸業	489,441	5.73	476,523	5.71
卸売・小売業	850,035	9.95	836,630	10.03
金融・保険業	2,213,194	25.90	2,223,830	26.66
不動産業	919,838	10.77	787,620	9.44
各種サービス業	1,121,047	13.12	1,239,515	14.86
地方公共団体	1,822	0.02	42,930	0.51
その他	968,918	11.34	1,069,325	12.82
海外及び特別国際金融取引勘定分	599,469	100.00	519,246	100.00
政府等	6,449	1.08	5,197	1.00
金融機関	2,432	0.40	465	0.08
その他	590,587	98.52	513,582	98.91
合計	9,143,155	—	8,862,059	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年 3月31日	インドネシア	9,009
	合計	9,009
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)
平成16年 3月31日	インドネシア	4,819
	合計	4,819
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	773,056	—	—	773,056
	当連結会計年度	924,520	—	—	924,520
地方債	前連結会計年度	32,739	—	—	32,739
	当連結会計年度	59,955	—	—	59,955
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	297,814	—	—	297,814
	当連結会計年度	311,660	—	—	311,660
株式	前連結会計年度	607,579	—	6,467	601,111
	当連結会計年度	717,372	—	6,467	710,904
その他の証券	前連結会計年度	753,565	1,039,656	39,693	1,753,528
	当連結会計年度	921,746	731,217	23,225	1,629,738
合計	前連結会計年度	2,464,755	1,039,656	46,161	3,458,250
	当連結会計年度	2,935,254	731,217	29,693	3,636,779

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	254,958	252,327	△2,630
うち信託報酬	71,382	76,401	5,018
うち信託勘定不良債権処理損失	20,308	4,678	△15,629
貸出金償却	17,516	4,720	△12,796
共同債権買取機構への債権売却損	1,667	—	△1,667
バルクセール売却損	1,125	△41	△1,166
経費(除く臨時処理分)	116,378	111,974	△4,403
人件費	47,401	46,410	△990
物件費	63,905	60,740	△3,164
税金	5,071	4,823	△248
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	138,580	140,352	1,772
一般貸倒引当金繰入額	5,136	—	△5,136
業務純益	133,444	140,352	6,908
信託勘定償却前業務純益	153,753	145,031	△8,721
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	158,889	145,031	△13,857
うち債券関係損益	△828	28,503	29,332
臨時損益	△201,834	△18,241	183,592
株式関係損益	△127,782	25,640	153,422
銀行勘定不良債権処理損失	60,483	19,141	△41,342
貸出金償却	40,392	16,725	△23,666
個別貸倒引当金純繰入額	3,027	—	△3,027
バルクセール売却損	16,731	△397	△17,128
特定海外債権引当勘定純繰入額	△220	—	220
その他の債権売却損等	554	2,813	2,258
その他臨時損益	△13,568	△24,740	△11,171
経常利益	△68,390	122,110	190,501
特別損益	△36,376	3,887	40,264
うち動産不動産処分損益	△1,652	△1,292	359
税引前当期純利益	△104,766	125,998	230,765
法人税、住民税及び事業税	103	104	0
法人税等調整額	△48,305	51,965	100,271
当期純利益	△56,565	73,928	130,493

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	36,678	35,696	△981
退職給付費用	5,347	4,295	△1,051
福利厚生費	8,817	8,464	△352
減価償却費	9,219	9,897	678
土地建物機械賃借料	11,286	10,147	△1,139
営繕費	885	694	△191
消耗品費	1,297	1,353	55
給水光熱費	1,376	1,158	△218
旅費	775	731	△44
通信交通費	4,060	3,517	△543
広告宣伝費	2,161	2,003	△158
租税公課	5,071	4,823	△248
その他	32,031	30,685	△1,346
計	119,010	113,467	△5,542

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.17	1.16	△0.01
貸出金利回	1.34	1.29	△0.05
有価証券利回	0.89	1.03	0.14
(2) 資金調達利回 ②	0.38	0.32	△0.06
預金等利回	0.23	0.21	△0.02
(3) 資金粗利鞘 ①－②	0.79	0.84	0.05

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

３．ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	29.04	22.72	△6.31
業務純益ベース	24.36	21.99	△2.37
当期純利益ベース	—	11.53	11.53

(注) 当期純利益ベースにつきましては、前事業年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

４．預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	968,763	966,350	△2,412
		平残	996,519	965,787	△30,731
	貸付信託	末残	2,110,727	1,434,515	△676,211
		平残	2,557,960	1,746,514	△811,445
	合計	末残	3,079,490	2,400,866	△678,623
		平残	3,554,479	2,712,302	△842,177
貸出金	金銭信託	末残	280,574	194,423	△86,150
		平残	304,596	236,367	△68,229
	貸付信託	末残	1,263,376	835,117	△428,258
		平残	1,474,071	1,107,994	△366,076
	合計	末残	1,543,950	1,029,541	△514,409
		平残	1,778,668	1,344,362	△434,305

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	2,423,465	1,862,507	△560,958
法人	655,998	538,332	△117,665
その他	26	26	△0
合計	3,079,490	2,400,866	△678,623

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	253,999	227,076	△26,923
うち住宅ローン残高	202,539	182,718	△19,821
うちその他ローン残高	51,460	44,358	△7,102

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	553,178	399,665	△153,513
総貸出金残高	② 百万円	1,761,904	1,132,607	△629,296
中小企業等貸出金比率	①／② %	31.4	35.3	3.9
中小企業等貸出先件数	③ 件	29,820	25,944	△3,876
総貸出先件数	④ 件	30,232	26,216	△4,016
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	98.6	99.0	0.3

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	8,689,399	8,758,651	69,251
預金(平残)	8,187,326	8,451,858	264,531
貸出金(未残)	9,168,024	8,887,978	△280,045
貸出金(平残)	8,838,309	8,669,062	△169,247

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	5,395,585	5,856,054	460,469
法人	2,315,006	2,189,007	△125,999
合計	7,710,591	8,045,061	334,469

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	964,933	1,067,390	102,456
うち住宅ローン残高	585,809	703,614	117,805
うちその他ローン残高	379,124	363,775	△15,348

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,008,843	4,003,372	△5,471
総貸出金残高	② 百万円	8,760,658	8,532,058	△228,600
中小企業等貸出金比率	①／② %	45.8	46.9	1.1
中小企業等貸出先件数	③ 件	106,352	105,198	△1,154
総貸出先件数	④ 件	107,740	106,551	△1,189
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	98.7	98.7	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	627	432,641	635	474,756
計	627	432,641	635	474,756

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,495	26,153,448	3,866	29,254,698
	各地より受けた分	2,442	30,017,385	2,857	30,815,394
代金取立	各地へ向けた分	59	2,318,741	46	3,362,748
	各地より受けた分	59	2,177,777	48	3,244,133

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	57,136	63,233
	買入為替	28,491	16,246
被仕向為替	支払為替	36,887	53,237
	取立為替	—	—
合計		122,515	132,717

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	676件	358,787百万円		490件	616,509百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 55件	終了 52件	期末現在 21件	引受 122件	終了 65件	期末現在 78件
財産の取得及び処分の代理取扱	2,880件	14,009百万円		1,652件	2,951百万円	
取得	1,117	6,151		686	653	
処分	1,763	7,857		966	2,298	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	88社	77社	834社	114社	64社	884社
管理株主数			5,911千名			6,411千名
期中名義書換件数			350,417件			233,313件

(注) 当事業年度より「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。なお、前事業年度において同様の基準によった場合の取扱件数及び取扱金額はそれぞれ700件、503,438百万円であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,015	287,018
	うち非累積的永久優先株	50,000	37,428
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	240,435	240,437
	利益剰余金	109,055	182,449
	連結子会社の少数株主持分	89,072	90,277
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注)1	83,000	83,000
	その他有価証券の評価差損(△)	11,288	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	4,363	4,433
	為替換算調整勘定	△3,741	△5,848
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	706,184	789,900
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)2	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	72,605
	一般貸倒引当金	4,188	1,616
	負債性資本調達手段等	88,243	73,425
	うち永久劣後債務(注)3	418,875	457,870
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	104,575	128,670
	計	314,300	329,200
	うち自己資本への算入額 (B)	511,306	605,517
	短期劣後債務	—	—
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)5 (D)	3,564	4,767
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,213,927	1,390,649
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,474,890	10,165,760
	オフ・バランス取引項目	1,042,641	939,211
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,517,532	11,104,971
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	63,367	64,006
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,069	5,120
	計((F)+(G)) (I)	11,580,899	11,168,978
連結自己資本比率(国際統一基準)= E / I × 100 (%)		10.48	12.45

(注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital(Cayman)Limited
 - ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
 - ③ 発行期間 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
 - ④ 配当率 6ヶ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
 - ⑤ 発行総額 830億円
 - ⑥ 払込日 1999年3月26日
 - ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
 - ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
 - ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年 3 月31日	平成16年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,015	287,018
	うち非累積的永久優先株	50,000	37,428
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	240,435	240,437
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	45,603	46,580
	任意積立金	68,872	131,872
	次期繰越利益	4,359	5,708
	その他(注) 1	83,069	83,083
	その他有価証券の評価差損(△)	11,790	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	4,363	4,433
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	713,201	790,266
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 2	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	71,805
	一般貸倒引当金	2,446	1,616
	負債性資本調達手段等	87,534	72,555
	うち永久劣後債務(注) 3	418,875	457,870
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 4	104,575	128,670
	計	314,300	329,200
	うち自己資本への算入額 (B)	508,856	603,847
	計	508,856	603,847
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 5 (D)	892	1,024
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,221,164	1,393,089
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,440,560	10,138,754
	オフ・バランス取引項目	993,745	888,695
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,434,305	11,027,449
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	62,245	63,276
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,979	5,062
	計((F)+(G)) (I)	11,496,551	11,090,725
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		10.62	12.56

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

- ① 発行体 STB Preferred Capital(Cayman)Limited
 - ② 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券
 - ③ 発行期間 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
 - ④ 配当率 6ヶ月円LIBOR+3.00%
(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)
 - ⑤ 発行総額 830億円
 - ⑥ 払込日 1999年3月26日
 - ⑦ 配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
 - ⑧ 配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
 - ⑨ 残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。
2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	220	153
危険債権	1,598	1,024
要管理債権	1,566	1,313
正常債権	92,847	91,322

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は事業部制を採用しており、収益性向上に対する各事業部門の責任を明確化することで、一定の成果をあげてまいりました。こうした事業部制の利点を維持しつつ、さらに事業推進のスピードアップと確実な達成を果たすために、このたび、リテール・ホールセール両事業部門を括る「顧客グループ」を設置いたしました。

新しい体制の下、平成16年度から平成18年度までの中期経営計画では、特に「信託型投資銀行業務」と「CSR経営」の2つを軸として、当社ビジネスモデルをより一層進化させてまいります。

具体的には、信託銀行として培った投資対象資産等の選別力、不良債権処理・政策株式圧縮・経費削減でいち早く実現した強固な財務基盤、お客様のあらゆる経営課題に幅広い取引でお応えすることにより構築してきた大企業取引基盤、業務・商品開発力、特色ある関連会社群、経営の機動性と専門性の両方を発揮できる「銀行・信託兼営」という当社ならではの強みを背景に、各種プロジェクト・不動産その他の資産担保証券等に関わる投資業務・証券化業務を拡大いたします。さらに、自己勘定での投資で培ったノウハウも活かしながら、オルタナティブ投資の分野で新たな投資家ニーズをより一層喚起してまいります。

また、当社はCSR経営を掲げ、「社会への影響力」と「持続的な収益力」を併せ持つ信託銀行の実現を目指しております。当社は、社会的責任投資ファンドや環境配慮型住宅向け専用ローンをより一層広めるとともに、環境問題等をはじめとする社会的な課題を意識し、新たなビジネスの創出を目指す金融機関として、今後もCSR経営を実践してまいります。

さらに、今年5月に、U F Jグループと当社は、信託・財産管理事業等の「協働事業」化について合意いたしました。この背景には、今後の金融機関経営のあり方として、更なる「事業の選択と集中」を推進する必要があるという方向性を共有できたこと、装置産業的性格が益々強まり、ノウハウの更なる高度化が求められている信託・財管事業の抜本的強化が必要であることが挙げられ、信託・リテール業務の存在感をさらに高めるため、住友グループに軸足を置きつつ、グループを超えた関係強化も図ってまいります。

こうした取り組みの下、当社ビジネスモデルの一層の進化を推進するとともに、トップトラストバンク・グループのいち早い創設に向けて、引き続き邁進してまいり所存です。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることにもご留意ください。なお、当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動等を含む金融環境の変化、貸出先の経営状況等により、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加する恐れがあります。

② 貸倒引当金

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積もりと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、取引先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる恐れがあります。

③ 貸出先への金融支援

当社グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性もあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する恐れがあります。

(2) 市場リスク

当社グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果当社グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 流動性リスク

経済環境、金融市場全般もしくは当社の信用状況の悪化等により資金調達コストが上昇する又は資金調達が困難となる恐れがあります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループには、銀行法、証券取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の業務遂行上、遵守すべき法令・諸規則が数多く存在しますが、その遵守を怠ることにより罰則や行政処分又はクレーム・訴訟を受ける恐れがあります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる恐れがあります。

(5) 事務・システムリスク

当社グループは、お客様へのサービス提供や自己の業務管理・情報管理等を目的として様々なシステムを使用しつつ業務活動を行っております。役職員の不正確な事務、事故、不正等や、品質不良や人為的ミス又は不正アクセスによるシステム障害、地震等の自然災害、停電、妨害行為等により事務・システム運営が損害を受け、又は機能しなくなる恐れがあります。

(6) 外部委託に係るリスク

当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への資産管理業務委託をはじめ、様々な業務の外部委託を行っており、当社グループ各社も同様であります。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当社グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける恐れがあります。

(7) イベントリスク

当社グループは、国内外の営業拠点において業務活動を行っており、風水害等の自然災害、人為的な災害、テロ、戦争、騒乱、感染症の蔓延等、非常事態の発生により損害を受け、又は業務活動の全部又は一部を一時停止しなくてはならなくなる恐れがあります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官からその水準に応じて、経営改善計画の提出から業務の全部又は一部の停止までを含む様々な命令を受けることとなります。

また、銀行の新たな自己資本比率規制(いわゆる新B I S規制)が平成18年以降段階的に導入されることが予定されております。新B I S規制においては、現行の規制と比較して、自己資本比率算定の分母を構成する信用リスクアセットの算定区分がより精緻化されるとともに、事務事故や不正行為等から生じるオペレーショナルリスクについても新たに比率算定の分母に加えられる見込です。

新B I S規制が導入された場合には、規制の内容や当社グループの状況によっては、自己資本比率が低下する恐れがあります。

(9) 格付低下によるリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループのマーケット資金事業及びその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。また、当社グループの資本又は資金調達においても取引条件が悪化もしくは量的制約を受ける等の恐れがあります。

(10) 繰延税金資産に係るリスク

当社は、当事業年度末において重要な税務上の繰越欠損金がありますが、この発生が非経常的な特別の原因によることから、将来の合理的な見積可能期間(概ね5年)内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得について、当社中期経営計画を見積りの基礎とし、過去の業績等の状況も勘案した上で、繰延税金資産の回収可能性について判断を行っておりますが、経営環境の悪化による計画の変更等に伴いスケジューリングが出来なくなった場合には、繰延税金資産の計上ができなくなり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

また、平成14年10月に金融庁が公表した金融再生プログラムでは、繰延税金資産について、自己資本比率規制の取扱いにおいては、比率算定上の分子となる自己資本への算入上限を検討することとされています。このような上限が設けられた場合には、自己資本比率が低下する恐れがあります。

(11) 信託事業に係るリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てんのある信託商品は貸出金や有価証券によって運用され、合わせて特別留保金や債権償却準備金を計上しております。これらの信託商品の決算において多額の損失が発生し、特別留保金や債権償却準備金を充当しても元本に毀損を生じる場合には、当該毀損部分を当社が補てんしなければならない恐れがあります。

また、元本補てん契約のない信託商品につきましても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生した場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(12) 退職給付債務に係るリスク

当社グループ各社の年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、将来の給付債務の計算基礎となる基礎率等に変更があった場合等には、将来にわたる退職給付費用が増加する恐れがあります。また、年金制度の変更により、過去勤務債務が追加発生する恐れがあります。

(13) 国税不服審判所への審査請求が認められないリスク

当社は、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉徴収の義務があったとして課税認定を受け、納付した上で課税の適否を争っているものがあります。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。今後の法的手続によっても当社の主張が認められない場合には、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。金額等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(連結貸借対照表関係)※12及び2 財務諸表等(貸借対照表関係)※13」を参照ください。

(14) 事業戦略に関するリスク

当社グループは、銀行事業の他、年金信託・投資マネージ・証券管理サービス・証券代行・不動産等の信託・財産管理事業を展開し、幅広い事業を営んでおりますが、経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因、新たな業務範囲への展開時における不確実性等によって、事業戦略が想定した成果を生まない恐れがあります。

(15) グループ経営に関するリスク

当社は、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、単独もしくは合併で子会社・関連会社を設立し、効率的なグループ経営を行うことにより、当社グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、当社もしくは当社グループの短期又は中長期の経営成績や財政状態が悪化する恐れがあります。

(16) 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更等によって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。

なお、当社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意し、実現に向け準備を進めておりますが、予想されていなかった事象の発現その他の要因によっては、想定している協働事業化が遅延もしくは実現しない可能性があります。また、採用する協働事業化の内容や会計処理、対象となる事業の競争環境の変化等様々な要因により、業績が変動する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託代理店契約について

当社は、平成14年10月22日に株式会社三井住友銀行と本店を代理店とする信託代理店契約を締結し、同行では以下の業務の取扱いを開始しております。

① 取扱業務

年金信託、退職給付信託、特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、有価証券の管理信託、証券投資信託、土地信託、不動産管理信託、金銭債権の信託、証券代行業務

② 取扱店舗

株式会社三井住友銀行：本店営業部、大阪本店営業部(2か店)

(2) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

① 委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

② 資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

③ 委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

④ 委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は37兆6,873億円であります。

なお、当社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理業務等を「協働事業」化することに合意しております。合意の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(重要な後発事象)及び2 財務諸表等(重要な後発事象)」を参照ください。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、主として貸出関係損失の減少と株式等関係損益の改善により、当期純利益は過去最高水準の796億円となり、連結ROEは12.6%となりました。

これは、従来から財務基盤の一層の強化のために、逸早い不良債権処理と株式保有リスクの削減を進めてきたことの成果であります。また、本年1月には公的資金2,000億円を完済いたしました。そのうえで連結自己資本比率は12.45%と引き続き高い水準を維持しております。

今後とも、不良債権の早期処理及び株式保有リスクの一層の削減とともに、銀行・信託兼営という当社ならではのビジネスモデルをより一層進化させ、収益力の抜本的強化を図る所存であります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
連結粗利益	2,710	2,799	89
うち信託勘定不良債権処理額 ①	203	46	△156
営業経費	1,351	1,327	△24
一般貸倒引当金純繰入額 ②	50	—	△50
銀行勘定不良債権処理額 ③	625	192	△432
株式等関係損益	△1,279	257	1,536
持分法による投資損益	7	0	△6
その他の臨時損益	△72	△180	△108
経常利益(△は経常損失)	△661	1,356	2,018
特別損益	△603	29	632
うち貸倒引当金戻入益 ④	—	11	11
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△1,264	1,386	2,651
法人税、住民税及び事業税	10	12	1
法人税等調整額	△574	540	1,115
少数株主利益	29	37	8
当期純利益(△は当期純損失)	△729	796	1,525

貸出関係損失(①＋②＋③－④)	878	227	△651
-----------------	-----	-----	------

連結修正業務純益	1,590	1,536	△54
----------	-------	-------	-----

(注) 連結修正業務純益＝単体修正業務純益(信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前)＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

信託報酬は、信託元本残高の減少等による報酬減少を信託勘定における不良債権処理額の減少が上回ったことにより、前年度比億円50億円増加して764億円となりました。

資金運用収支は、外債投資による利息収支等を中心に前年度に高水準であった国際資金関係収支が減少したことを主因に、前年度比319億円減少して1,197億円となりました。

役務取引等収支は、受与信関連、不動産及び証券代行の手数料等の大幅な増収により前年度比167億円増加して528億円となりました。

特定取引収支は、前年度比38億円減少して37億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の増益を主因に、前年度比229億円増加して272億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比89億円増加して2,799億円となりました。

また、営業経費は、引き続き経営合理化を進めましたことにより、前年度比24億円減少して1,327億円となりました。

なお、連結業務粗利益の増加を信託勘定不良債権処理額の減少が上回ったこと等により連結修正業務純益は、前年度比54億円減少して1,536億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
連結粗利益	2,710	2,799	89
信託報酬	713	764	50
信託勘定不良債権処理額	203	46	△156
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	414	337	△77
その他信託報酬	502	473	△28
資金利益	1,516	1,197	△319
資金運用収益	2,706	2,132	△573
資金調達費用	1,190	935	△254
役務取引等利益	360	528	167
役務取引等収益	594	721	126
役務取引等費用	233	193	△40
特定取引利益	76	37	△38
特定取引収益	80	37	△43
特定取引費用	4	—	△4
その他業務利益	43	272	229
その他業務収益	1,232	762	△470
その他業務費用	1,189	490	△699
営業経費	1,351	1,327	△24
連結修正業務純益	1,590	1,536	△54

(2) 貸出関係損失

貸出関係損失は、前年度比651億円減少して227億円となり、連結修正業務純益1,536億円を大きく下回り、貸出金残高9兆8,916億円(元本補てん契約のある信託の貸出金を含む)に対する割合は0.3%を下回る水準となりました。

特に貸倒引当金繰入額は、前年度比107億円減少し取崩超過となったため、特別利益11億円として計上しております。これは、不良債権の新規発生の減少に加え、これまで進めてきた厳格な引当と早期のオフバランス化の成果の表れであります。また、当年度よりディスカウント・キャッシュ・フロー的手法(以下DCF法)の適用範囲を拡大する等、将来にわたる信用コスト管理の厳格化も確実に進めており、不良債権処理に伴う損益への影響はかなり小さなものになってきております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出関係損失	878	227	△651
信託勘定不良債権処理額	203	46	△156
一般貸倒引当金純繰入額	50	—	△50
銀行勘定不良債権処理額	625	192	△432
貸出金償却	406	168	△238
個別貸倒引当金純繰入額	47	—	△47
バルクセール売却損	167	△3	△171
特定海外債権引当勘定純繰入額	△2	—	2
その他の債権売却損等	5	28	22
貸倒引当金戻入益	—	11	11

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年度比1,536億円改善し257億円の利益となりました。

株式等売却損益は、株価変動リスクを抑えるために売却を積極的に推進したこともあり、前年度比556億円増加して287億円の利益となりました。

株式等償却は、保有株式の簿価の改善及び株価上昇により、前年度比980億円減少して30億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△1,279	257	1,536
株式等売却損益	△269	287	556
株式等償却	1,010	30	△980

(4) その他の臨時損益及び特別損益

その他の臨時損益は、前年度比108億円減少し180億円の損失となりました。

内訳は、退職給付債務に係る数理計算上の差異償却損等84億円、公的資金完済時の劣後債買入消却損23億円等であります。

また、特別損益は、前年度比632億円増加し29億円の利益となりました。

内訳は、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金52億円、貸倒引当金戻入益11億円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額36億円であります。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、不良債権の最終処理や資金需要の低迷等により、前年度末比2,810億円減少して8兆8,620億円となりました。また、元本補てん契約のある信託の貸出金は前年度末比5,144億円減少して1兆295億円となり、銀行勘定との合計では前年度末比7,955億円減少して9兆8,916億円となりました。

なお、中小企業等貸出金(単体)は、前年度末比1,589億円減少して4兆4,030億円、住宅ローン(単体)は、前年度末比979億円増加して8,863億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	91,431	88,620	△2,810
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	15,439	10,295	△5,144
貸出金残高 合計	106,871	98,916	△7,955

国内店(単体)	105,225	96,646	△8,578
中小企業等貸出金残高(単体)	45,620	44,030	△1,589
住宅ローン残高(単体)	7,883	8,863	979

リスク管理債権は、前年度末比892億円減少して2,488億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.89%減少して2.81%となりました。債権区分別では、延滞債権額が611億円、貸出条件緩和債権額が240億円それぞれ減少したほか、他の債権区分も減少しております。

また、元本補てん契約のある信託の貸出金においては、リスク管理債権は、前年度末比239億円減少して398億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.26%減少して3.87%となりました。債権区分別では、貸出条件緩和債権額が126億円、延滞債権額が65億円それぞれ減少したほか、他の債権区分も減少しております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
[リスク管理債権]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	149	58	207	125	25	150	△24	△32	△56
延滞債権	1,661	180	1,842	1,049	115	1,165	△611	△65	△676
3カ月以上延滞債権	16	15	31	0	—	0	△16	△15	△31
貸出条件緩和債権	1,554	383	1,937	1,313	257	1,570	△240	△126	△367
合計	3,381	638	4,019	2,488	398	2,887	△892	△239	△1,132

貸出金残高	91,431	15,439	106,871	88,620	10,295	98,916	△2,810	△5,144	△7,955
-------	--------	--------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
[貸出金残高比率]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.16	0.38	0.19	0.14	0.25	0.15	△0.02	△0.13	△0.04
延滞債権	1.82	1.17	1.72	1.18	1.12	1.18	△0.64	△0.05	△0.54
3カ月以上延滞債権	0.02	0.10	0.03	0.00	—	0.00	△0.02	△0.10	△0.03
貸出条件緩和債権	1.70	2.49	1.81	1.48	2.50	1.59	△0.22	0.01	△0.22
合計	3.70	4.13	3.76	2.81	3.87	2.92	△0.89	△0.26	△0.84

(参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

金融再生法開示債権は、元本補てん契約のある信託と合算で前年度末比1,132億円減少して2,889億円となりました。

この結果、開示債権比率(総与信に占める割合)は、前年度末比0.8%減少して2.8%となり、平成13年度末時点(6.1%)の半分以下の水準まで低下しております。

債権区分別では、破産更正債権及びこれらに準ずる債権が103億円減少、危険債権が635億円減少、要管理債権が394億円減少と、全ての債権区分において減少しております。

中でも、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権は、オフバランス処理を1,062億円と積極的に進めた一方で新規発生は324億円に留まり、ネットで前年度比739億円減少しております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、破綻懸念先債権の引当率は86%と最終処理の進展を受けて上昇しております。

なお、当事業年度より、DCF法の適用範囲をその他要注意先の一部にまで拡大する等、引当処理の精緻化も実施しております。

○金融再生法開示債権に基づく資産区分の状況(部分直接償却実施後)

[銀行勘定・信託勘定合計]	与信額 (億円)
開示債権合計	2,889 (4,022)
総与信	104,108 (111,670)
開示債権比率(%)	2.8 (3.6)

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	153 (220)	100 (100)	担保・保証等による保全	144	—
			個別貸倒引当金	9	100 (100)
危険債権	1,024 (1,598)	95 (86)	担保・保証等による保全	684	—
			個別貸倒引当金	293	86 (66)
			保全なし	47	
要管理債権	1,313 (1,566)	75 (75)	担保・保証等による保全	754	—
			一般貸倒引当金	238	42 (50)
			保全なし	321	
開示債権合計	2,490 (3,384)				
総与信	93,812 (96,231)				
開示債権比率(%)	2.7 (3.6)				

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	35 (71)	100 (100)	担保・保証等による保全	35
危険債権	107 (169)	87 (75)	担保・保証等による保全	93
			保全なし	13
要管理債権	257 (399)	51 (54)	担保・保証等による保全	133
			保全なし	124
開示債権合計	399 (638)		特別留保金	83
			債権償却準備金	6
総与信	10,295 (15,440)			
開示債権比率(%)	3.9 (4.1)			

(注) ()内は前事業年度末の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)-(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	12	100.0	8	100.0	△3	0.0
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	433	66.9	293	86.1	△140	19.2
要管理先債権(注)	(対非保全部分)	418	50.7	243	42.6	△175	△8.1
	(対債権額)		25.0		17.9		△7.1
その他要注意先債権(注)	(対債権額)	366	5.6	390	8.2	23	2.6
正常先債権	(対債権額)	86	0.1	86	0.1	0	0.0

(注) 上記のうちDCF法の引当額と引当率の状況ならびに適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用債権	(対非保全部分)	86	48.5	394	47.0	308	△1.5
----------	----------	----	------	-----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	100億円以上	50億円以上
	債務者区分	要管理先	要管理先及びその他 要注意先の一部
	適用先数	3社	16社

(2) 有価証券

有価証券は、保有国債の増加や株価上昇を受けて、前年度末比1,785億円増加して3兆6,367億円となりました。保有株式の削減につきましては引き続き積極的に取組み、時価のある株式は、取得原価ベースで前年度比1,379億円減少して4,508億円、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有限度額であるTier I に対して57%の水準となっております。今後も引き続き株式保有リスクの一層の削減に努めてまいります。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	34,582	36,367	1,785
株式	6,011	7,109	1,097
国債	7,730	9,245	1,514
地方債	327	599	272
社債	2,978	3,116	138
その他(注)	17,535	16,297	△1,237

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
時価(貸借対照表計上額)	5,251	6,099	847
取得原価	5,887	4,508	△1,379
Tier I	7,061	7,899	837

○有価証券の評価損益の状況

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券評価損益 合計		△189	1,604	1,793
種類別	株式	△636	1,590	2,227
	債券	84	△89	△173
	その他(注)	362	102	△259
保有目的別	満期保有目的	6	3	△3
	その他有価証券	△196	1,600	1,797

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び買入金銭債権中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. 保有株式に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算前1カ月の市場価格の平均を時価とし、減損処理の基準となる時価の算定についても連結決算前1カ月の市場価格の平均を採用しております。なお、減損処理の対象銘柄は、従来通り以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：株価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分／評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、当期純利益の計上、有価証券評価損益の改善を主因として、前年度末比1,293億円減少して1,500億円となりました。この結果、Tier I に対する比率は18.9%まで低下し、前年度比では概ね半減しております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産	2,850	2,183	△667
貸倒引当金(貸出金償却含む)	523	359	△164
有価証券償却有税分	545	363	△182
退職給付引当金	78	103	24
税務上の繰越欠損金	1,306	1,086	△219
未実現利益	101	66	△34
その他有価証券評価差額金	80	—	△80
その他	279	294	14
評価性引当額	△64	△90	△25
繰延税金負債	56	683	626
その他有価証券評価差額金	—	648	648
その他	56	35	△21
繰延税金資産の純額(貸借対照表計上額) ①	2,794	1,500	△1,293

繰延税金負債の純額(貸借対照表計上額)	1	2	0
---------------------	---	---	---

Tier I ②	7,061	7,899	837
①／②(%)	39.5	18.9	△20.6

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、将来の課税所得について、当社中期経営計画を見積りの基礎とし、過去の業績等の状況も勘案したうえで、繰延税金資産の回収可能性について判断を行っています。当期末において重要な税務上の繰越欠損金が存在していますが、この発生が非経常的な特別の原因によることから、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」における例示区分の「4号但書」に該当し、将来の合理的な見積可能期間(概ね5年)内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、繰延税金資産を計上しています。当社の過去5年間の課税所得は以下のとおりですが、赤字発生の原因は、金融商品会計基準導入に対応した減損処理の実施、改革先行プログラム・金融再生プログラム等の政府施策に基づく不良債権のオフバランス化推進、株式保有制限に対応する保有株式の売却推進等非経常的な特別の原因によるものです。

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,073	△1,224	524	△2,212	363
修正業務純益(億円)	1,447	1,441	1,502	1,588	1,450

(注) 平成15年度の課税所得は概算計算値。

また、見積りの前提とした当社の修正業務純益・税引前当期純利益の見込額及び調整前課税所得の見積額は以下のとおりです。

	5年間合計
修正業務純益(億円)	7,700
税引前当期純利益(億円)	6,200
調整前課税所得(億円)	6,710
税効果算出における実効税率(%)	40.60

(4) 預金

預金は、国内個人預金の増加等により、前年度末比864億円増加して8兆7,852億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	86,988	87,852	864

国内店個人向け(単体)	53,955	58,306	4,350
国内店法人向け(単体)	23,150	18,758	△4,391

(5) 資本の部

資本の部合計は、前年度末比1,741億円増加して8,020億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上を主因として前年度末比779億円増加し1,921億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前年度末比1,072億円増加して959億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
資本の部合計	6,278	8,020	1,741
資本金	2,870	2,870	0
資本剰余金	2,404	2,404	0
利益剰余金	1,141	1,921	779
土地再評価差額金	56	△32	△88
その他有価証券評価差額金	△113	959	1,072
為替換算調整勘定	△37	△58	△21
自己株式	△43	△44	△0

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額のうち、公的資金として整理回収機構に引受けていただいていた2,000億円に関しては、優先株式1,000億円につきましては、当社のお取引先に買受けていただき、また期限付劣後債につきまして当社が買入消却を実施することにより、本年1月に完済いたしております。一方で、当期純利益の計上に加え、有価証券評価損益の改善及び平成16年度以降の劣後債償還に備えTierⅡ調達を前倒しで実施したこと等により、自己資本は、前年度末比1,767億円増加して1兆3,906億円となりました。

リスク・アセット等は、貸出金の減少等により、前年度末比4,119億円減少して11兆1,689億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前年度末比1.97%向上して12.45%となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本	12,139	13,906	1,767
基本的項目(TierⅠ)	7,061	7,899	837
補完的項目(TierⅡ)	5,113	6,055	942
控除項目	35	47	12
リスク・アセット等	115,808	111,689	△4,119
自己資本比率(%)	10.48	12.45	1.97
(TierⅠ比率)(%)	(6.09)	(7.07)	(0.98)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため、IT基盤の整備を重点的に行うとともに、東京営業部虎ノ門コンサルティングオフィス(平成15年12月)を開設するなど、総額32億円の投資を行いました。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	敷地面積(m ²)	建物延面積(m ²)	完了年月
当社	—	東京営業部 虎ノ門コンサル ティングオフィ ス	東京都港区	店舗・ 事務所	(借室)	853	平成15年12月

また、当連結会計年度において銀行信託事業の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	—	社宅	大阪府吹田市他	社宅	平成15年5月他	2,073

金融関連事業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(平成16年3月31日現在)

(平成16年3月31日現在)										
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店	大阪市 中央区	店舗	1,844 (1,844)	—	676	347	1,023	432
	—	東京営業部 他2出張所	東京都 千代田区 他	店舗	—	—	784	1,146	1,930	1,063
	—	札幌支店 他1支店	北海道 東北地区	店舗	—	—	124	80	205	101
	—	東京中央支 店 他17支店 4出張所	関東甲信 越地区	店舗	1,902	4,541	1,534	857	6,932	850
	—	名古屋支店 他3支店	東海北陸 地区	店舗	—	—	243	187	430	236
	—	梅田支店 他16支店・ 9出張所	近畿地区	店舗	2,828 (560)	1,726	1,993	942	4,662	891
	—	広島支店 他4支店	中国四国 地区	店舗	1,566 (472)	826	408	224	1,458	219
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	店舗	—	—	165	140	305	162
	—	ニューヨー ク支店	北米地区	店舗	—	—	278	204	482	127
	—	ロンドン 支店	欧州地区	店舗	—	—	314	167	482	103
	—	シンガポ ール支店	アジア 地区	店舗	—	—	45	32	78	63
	—	大阪事務 センター	大阪府 豊中市	事務 センター	9,192	5,974	2,026	792	8,793	7
	—	東京事務 センター	東京都 府中市	事務 センター	22,532	9,418	15,021	2,296	26,736	105
	—	日本橋ビル	東京都 中央区	事務 センター	—	—	210	128	339	96
	—	東京地区 本部ビル (青山分室)	東京都 港区	事務 センター	—	—	417	484	901	526
	—	伊丹 グラウンド	兵庫県 伊丹市	厚生施設	5,850	1,059	9	0	1,069	—
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	54,342	13,107	2,238	26	15,372	2
	—	その他施設	東京都 府中市他	その他	9,305 (26)	2,583	4,037	126	6,747	25
	—	合計	—	—	109,364 (2,904)	39,237	30,529	8,186	77,953	5,008
国内連結 子会社	住信振興 株式会社 他6社	本社他	大阪市 中央区他	店舗 事務所	5,604 (155)	6,606	3,380	392	10,379	1,096
海外連結 子会社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他5社	本社他	北米 地区他	店舗 事務所	—	—	186	350	536	192

金融関連事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	すみしん不動 産株式会社 他4社	本社他	東京都 千代田区 他	店舗 事務所等	434	350	403	217	972	554

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上してあります。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて10,623百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備3カ所、海外駐在員事務所5カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には連結子会社以外に貸与している土地建物がありその主な内容は次のとおりです。
関東甲信越地区 土地・建物243百万円(年間賃貸料)
近畿地区 土地・建物191百万円(年間賃貸料)
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

会社名	事業の内容	店舗名その他	所在地	設備の内容	台数	年間リース料 (百万円)
当社	銀行信託事業	—	—	電算機	—	246

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、IT基盤の整備に重点を置き、システム関連の投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 内容	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行	—	事務機械	—	改修 その他	銀行信託 事業	(注2)	1,913	—	自己 資金	—	平成16年 9月
		その他	—	改修 その他	銀行信託 事業	(注2)	1,920	160	自己 資金	平成15年 10月	平成17年 3月
—	—	合計	—	—	—	—	3,833	160	—	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,000,000,000
優先株式	218,570,000
計	3,218,570,000

- (注) 1. 「株式の消却または優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。
2. 当事業年度末現在の定款に定める「会社が発行する株式の総数」は、普通株式3,000,000,000株、優先株式250,000,000株、全種類の株式合計が3,250,000,000株となっておりますが、当事業年度末までに優先株式31,430,000株につき普通株式への転換が行われております。なお、平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、提出日現在の定款に定める「会社が発行する株式の総数」は、普通株式3,000,000,000株、優先株式206,460,000株、全種類の株式合計が3,206,460,000株となっております。
3. 当事業年度末以降の優先株式12,110,000株の普通株式への転換に伴い、優先株式が206,460,000株に、全種類の株式合計が3,206,460,000株となっております(平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の普通株式への転換に係る株式数の減少は含まれておりません)。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,516,382,188	1,536,663,559	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部) ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
第一回優先株式	93,570,000	81,460,000	――	(注) 1, 2
計	1,609,952,188	1,618,123,559	――	――

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数及び第一回優先株式の普通株式への転換に係る株式数は含まれておりません。
2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式1株につき年6円8銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が①の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式1株につき3円4銭の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月30日に、優先株式1株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部又は一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(5) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は350円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。ただし、当該価額が245円(以下「下限転換価額」といい、下記④の調整を受ける)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記④に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は④に準じて調整される。

なお、本条項に基づき、平成14年10月1日から平成15年9月30日までの転換価額は534円、平成15年10月1日以降の新転換価額は481円となっております。

④ 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(7) 普通株式への一斉転換

優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が245円を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成14年 6 月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成16年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,514	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	2,514 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1 株につき656円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1 株につき328円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. ① 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. ① 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

② 新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

平成15年 6月27日定時株主総会決議	事業年度末現在 (平成16年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,186	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	1,186 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成19年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1 株につき415円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1 株につき208円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. ① 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. ① 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

② 新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

② 旧転換社債

当社は、旧商法に基づく転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成16年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年10月1日満期 円建劣後転換社債 (平成9年6月25日)	70,000	500.00	(注)	—	—	—

(注) 転換により発行される普通株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注) 1	20,250 (普通株式)	1,444,307 (普通株式) 125,000 (優先株式)	5,062,500	282,068,070	5,062,500	235,487,649
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 (注) 1	7,670 (普通株式)	1,451,977 (普通株式) 125,000 (優先株式)	1,917,500	283,985,570	1,917,500	237,405,149
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) 1	270 (普通株式)	1,452,247 (普通株式) 125,000 (優先株式)	67,500	284,053,070	67,500	237,472,649
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 1	11,850 (普通株式)	1,464,097 (普通株式) 125,000 (優先株式)	2,962,500	287,015,570	2,962,500	240,435,149
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 2, 3	52,284 (普通株式) △31,430 (優先株式)	1,516,382 (普通株式) 93,570 (優先株式)	2,500	287,018,070	2,500	240,437,649

(注) 1. 旧転換社債の普通株式への転換による増加であります。

2. 旧転換社債の普通株式への転換による増加10千株及び第一回優先株式31,430千株の普通株式52,274千株への転換による増減であります。

3. 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に、旧転換社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が140千株、資本金が35,000千円及び資本準備金が35,000千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	214	84	1,650	474	6	28,432	30,854	—
所有株式数(単元)	—	430,755	58,116	464,917	468,726	52	91,495	1,514,009	2,373,188
所有株式数の割合(%)	—	28.45	3.84	30.71	30.96	0.00	6.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,019,471株(うちストックオプション制度に係るもの5,418,000株)は、「個人その他」に6,019単元、「単元未満株式の状況」に471株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。

② 第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	3	2	20	—	—	—	25	—
所有株式数(単元)	—	31,350	8,610	53,610	—	—	—	93,570	—
所有株式数の割合(%)	—	33.50	9.20	57.30	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	85,519	5.63
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	83,618	5.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	46,142	3.04
メリルリンチ インターナショ ナル エクイティ デリバティブ ス (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	英国ロンドン市キングエドワードストリ ート2 メリルリンチ フィナンシャル センターEC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	40,014	2.63
バンク オブ ニューヨーク フ ォー ゴールドマンサックス イン ターナショナル(エクイティ) (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行)	英国ロンドン市フリートストリート133 ピーターボローコートEC4A 2BB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	30,586	2.01
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	24,041	1.58
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47 号	23,984	1.58
メロン バンク トリーティ ークライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市ワンボストンプレイス02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	23,036	1.51
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	21,519	1.41
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	英国ロンドン市コールマンストリート ウールゲートハウスEC2P 2HD (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20,061	1.32
計	—	398,522	26.28

② 第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,600	18.80
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	12,500	13.35
住友化学工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	9,050	9.67
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,050	9.67
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	6,110	6.52
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	4,520	4.83
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	4,520	4.83
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	4,520	4.83
岡三ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	2,500	2.67
日本板硝子株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目7番28号	1,810	1.93
株式会社CSK	東京都港区南青山2丁目26番1号	1,810	1.93
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	1,810	1.93
住友重機械工業株式会社	東京都品川区北品川5丁目9番11号	1,810	1.93
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	1,810	1.93
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目2番7号	1,810	1.93
大建工業株式会社	大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号	1,810	1.93
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5番8号	1,810	1.93
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番	1,810	1.93
計	—	86,660	92.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 93,570,000	———	「(1)株式の総数等」に記載の第一回優先株式
議決権制限株式(自己株式等)	—	———	———
議決権制限株式(その他)	—	———	———
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,019,000	———	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,507,990,000	1,507,990	同上
単元未満株式	普通株式 2,373,188	———	同上
発行済株式総数	1,609,952,188	———	———
総株主の議決権	———	1,507,990	———

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が39個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式471株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	6,019,000	—	6,019,000	0.39
計	———	6,019,000	—	6,019,000	0.39

- (注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、平成12年6月29日の第129期定時株主総会及び平成13年6月28日の第130期定時株主総会においてそれぞれ決議されたもの、及び商法第280条ノ20に定めるものとして第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日の第131期定時株主総会及び平成15年6月27日の第132期定時株主総会においてそれぞれ決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日	
付与対象者の区分及び人数	取締役又は執行役員で対象者名簿に記載の者	29名
	理事、参事2級、参事1級又は副参事の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	302名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	取締役又は執行役員で対象者名簿に記載の者	1,800千株 (注) 1
	理事、参事2級、参事1級又は副参事の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	1,300千株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3	
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～平成16年6月30日	
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

- (注) 1. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,680千株)。1人あたりは30千株以上150千株以内。
2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,151千株)。1人あたりは1千株以上12千株以内。
3. 1株につき 758円。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$

決議年月日	平成13年 6 月28日	
付与対象者の区分及び人数	取締役又は執行役員で対象者名簿に記載の者	27名
	理事、参事 2 級、参事 1 級、副参事又は主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	347名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	取締役又は執行役員で対象者名簿に記載の者	1,500千株 (注) 1
	理事、参事 2 級、参事 1 級、副参事又は主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者	1,500千株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3	
新株予約権の行使期間	平成15年 7 月 1 日～平成17年 6 月30日	
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

- (注) 1. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,360千株)。1人あたりは20千株以上140千株以内。
2. 付与株式数は合計株式数(事業年度末現在の株式数は1,227千株)。1人あたりは1千株以上10千株以内。
3. 1株につき 795円。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$

決議年月日	平成14年 6 月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び使用人の一部の者	426名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

決議年月日	平成15年 6 月27日	
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び使用人の一部の者	441名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定配当の継続を重視する従来方針を改め、業績に応じた株主利益還元策(配当に加え、自己株式取得を合わせた総合的な利益還元策)を実施することを基本方針とし、中期的に株主利益還元の割合を高めていくことにより、株主のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当期の年間配当金につきましては、上記の基本方針のもと、新たな成長に繋がる戦略投資に充当する資本の充実にも配意することとし、普通株式は、前期比3円増配の1株当たり6円、優先株式は、所定の1株当たり6円8銭としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	1,099	898	928	742	773
最低(円)	479	560	378	317	288

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回優先株式

当優先株式は、証券取引所に上場されておられません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	773	629	631	650	595	715
最低(円)	536	491	530	567	520	583

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回優先株式

当優先株式は、証券取引所に上場されておられません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	村 上 仁 志	昭和16年5月28日生	昭和39年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成10年3月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 神戸支店長委嘱 取締役 本店支配人委嘱 常務取締役 常務取締役 本店市場金融部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役会長(現職)	32
取締役社長 (代表取締役)	—	高 橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年3月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 業務部長委嘱 取締役 企画部長委嘱 常務取締役 企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役社長(現職)	64
取締役 (代表取締役)	副社長執行役員 顧客グループ 統括	森 田 豊	昭和18年10月19日生	昭和42年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年3月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年6月 平成11年10月 平成13年6月 平成14年4月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 東京営業第一部長委嘱 常務取締役 常務取締役 本店総括部長委嘱 専務取締役 本店総括部長委嘱 専務取締役 専務取締役兼専務執行役員 不動産鑑定部長委嘱 専務取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼副社長執行役員(現職)	26
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 受託事業 部門長	幡 部 高 昭	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 常務執行役員 常務取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 市場事務部長委嘱 取締役兼専務執行役員(現職)	10
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 ホールセール 事業部門 副部門長兼 リテール事業 部門副部門長	櫻 井 俊 治	昭和23年9月30日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 本店審査部長委嘱 取締役退任 執行役員 京都支店長委嘱 常務執行役員 専務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	11
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 リテール事業 部門長	宮 川 和 雄	昭和23年8月28日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 ホールセール 事業部門長兼 リテール事業 部門副部門長	荒 木 二 郎	昭和25年2月24日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 神戸支店長委嘱 執行役員 東京営業第一部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	12
取締役 (代表取締役)	専務執行役員	藤 井 豪 夫	昭和23年11月12日生	昭和46年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年2月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 資産運用部長委嘱 取締役退任 執行役員 資産運用部長委嘱 執行役員 人事部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	8
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 不動産事業 部門長	渋 谷 正 雄	昭和24年12月10日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 不動産営業部長兼不動 産投資顧問部長委嘱 執行役員 不動産営業部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 不動産業 務部長委嘱 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	10
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 ホールセール 事業部門 副部門長兼 リテール 事業部門 副部門長	井 上 育 穂	昭和23年10月8日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 本店営業第二部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	5
取締役	常務執行役員 マーケット資金 事業部門長兼 ホールセール 事業部門 副部門長	青 山 行 男	昭和24年2月2日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成14年5月 平成16年4月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 米州地区統括支配人兼 ニューヨーク支店長委嘱 執行役員 名古屋地区総括支配人 兼名古屋支店長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	8
常任監査役 (常勤)	—	田 辺 榮 一	昭和21年4月27日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年2月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年11月 平成16年6月 平成16年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 人事部長委嘱 常務取締役 人事部長委嘱 常務取締役兼常務執行役員 人事 部長委嘱 常務取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員 管理部長 委嘱 取締役兼専務執行役員 常任監査役(現職)	24
監査役 (常勤)	—	鈴 木 優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役(現職)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	高 村 幸 一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成14年1月 平成16年6月	住友金属工業株式会社入社 同社和歌山製鉄所業務部長 同社和歌山製鉄所総務部長 同社和歌山製鉄所副所長 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	—
監査役 (非常勤)	—	廣 江 恒 夫	昭和13年3月2日生	昭和37年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年6月	住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役退任 日本原子力保険プール専務理事 住友信託銀行株式会社監査役(現職) 日本原子力保険プール専務理事退任	—
監査役 (非常勤)	—	前 田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 平成13年11月 平成14年3月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成15年6月	学習院大学法学部教授 株式会社東京証券取引所社外取締役(現職) 学習院大学退官 学習院大学名誉教授(現職) 社団法人東京銀行協会社外監事(現職) 株式会社日本格付研究所社外監査役(現職) 住友信託銀行株式会社監査役(現職)	—
計						238

(注) 1. 監査役 高村幸一、廣江恒夫及び前田庸は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	中 井 正 彦	リテール事業部門副部門長
常務執行役員	井 上 政 清	ホールセール事業部門副部門長兼リテール事業部門副部門長
常務執行役員	大 塚 明 生	受託事業部門副部門長
常務執行役員	向 原 潔	ホールセール事業部門副部門長
執行役員	窪 田 香 苗	日本トラスティ情報システム株式会社へ出向
執行役員	新 開 隆 司	福岡支店長
執行役員	田 上 善 吾	京都支店長
執行役員	奥 野 博 章	業務管理部長
執行役員	杉 田 光 彦	東京営業第一部長
執行役員	安 藤 友 章	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	千 田 正	不動産業務部長
執行役員	深 澤 隆	本店支配人
執行役員	涌 田 暢 之	本店営業第一部長
執行役員	野 口 裕 史	総務部長
執行役員	浅 井 英 彦	米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長
執行役員	常 陰 均	企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しています。これは、当社の活動が、経済・社会との密接なつながり、高い公共性をもっており、社会的責任・公共的使命の遂行に当たっては、お客様・株主・社会からの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げられているものです。

当社では、こうした経営理念の下で、コーポレートガバナンスを、「より効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付け、その充実に努めております。

これにより、当社は、「社会・お客様・株主・従業員」というステークホルダーが、それぞれの利益を増大し、持続的な成長を実現できる、「企業価値創造サイクルの順回転」の創出を目指しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では平成11年に執行役員制・平成12年に事業部制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。平成16年3月31日時点では、取締役2名、取締役兼執行役員10名、取締役を兼務しない執行役員12名(平成16年6月開催の定時株主総会後には、取締役2名、取締役兼執行役員9名、取締役を兼務しない執行役員16名)が選出されております。取締役会は、全取締役と全監査役で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は2名の社外監査役を含む5名(平成16年6月開催の定時株主総会後には3名の社外監査役を含む5名)の監査役で構成されております。監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧調査等を通じて、取締役の職務遂行を監査するほか、監督機能の充実に図るため、業務監査部・会計監査人とともに三様監査体制を構成しております。

取締役会の下には、経営会議を設置し、経営方針に関する事項や個別重要事項について決議しております。

更に、以下のような審議会・委員会を設置し、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項を審議・決定もしくは検討いたします。

- ・ALM審議会(月1回以上)

オフバランス取引を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

- ・投融資審議会(週1回)

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針及び投融資案件等の決議

- ・年金運用審議会(年4回)

年金信託財産、財産形成投資基金信託財産の信託目的に則した運用並びに資産の健全性確保を図るための運用基本方針の決定

- ・受託資産運用審議会(年4回)

主として有価証券投資を目的とした指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)及び単独運用指定金銭信託をはじめとする金銭の信託等の信託目的に則した運用並びに資産の健全性確保を図るための運用基本方針の決定

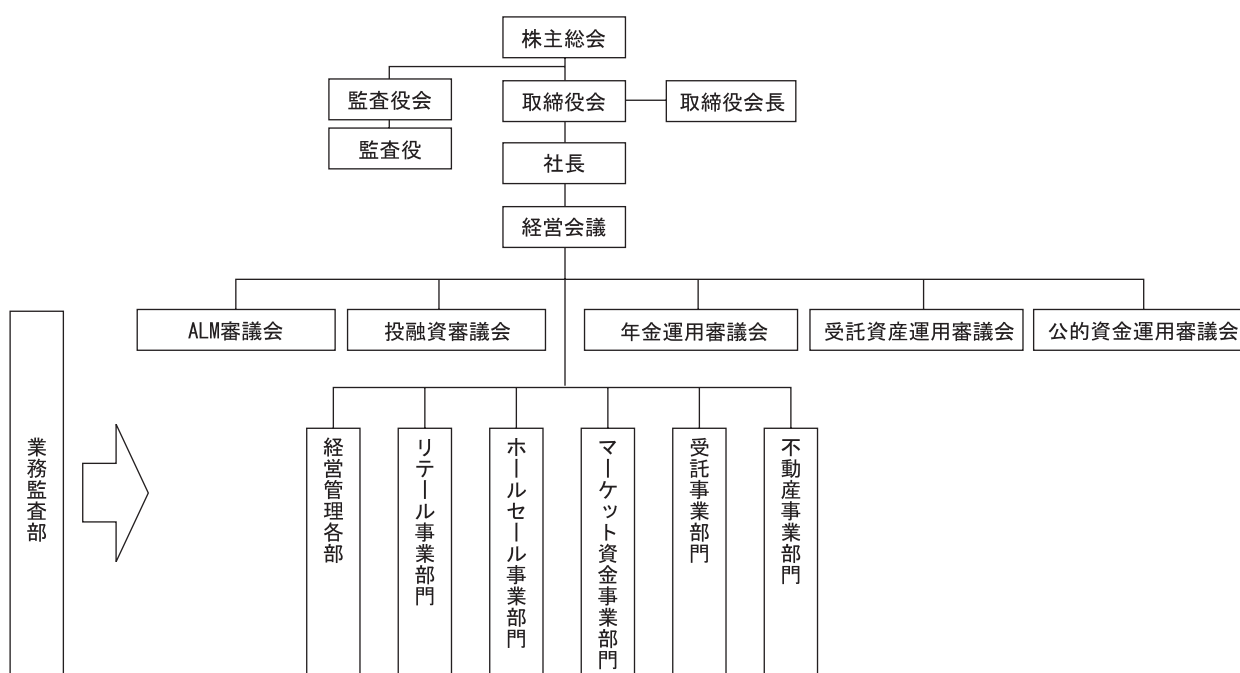
- ・ 公的資金運用審議会(年4回)

主として有価証券投資を目的とした単独運用指定金銭信託及び指定金外信託をはじめとする金銭の信託等の信託目的に則した運用並びに資産の健全性確保を図るための運用基本方針の決定

・その他各種委員会

- ・コンプライアンス委員会：コンプライアンス態勢全体の状況をチェック
- ・商品審査委員会：新商品・新規業務の各種リスクを特定・評価
- ・事務力強化推進委員会：事務合理化・適正化、事務リスクに関する方策を検討・推進

平成16年3月31日時点の当社の業務執行・監督等内部統制体制は、以下のとおりとなっております。



(3) 役員報酬の内容

当社が、当事業年度中に取締役及び監査役に支払った報酬額は、取締役279百万円、監査役65百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

当社が、あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明業務に係る報酬額につきましては60百万円、コンフォートレター作成等の監査関連報酬は9百万円、それ以外の報酬につきましては36百万円であります。なお、上記監査報酬には、監査業務に伴う出張旅費等の実費負担分を含んでおりません。